山陽小野田都市計画地区計画の決定(山陽小野田市決定)

都市計画厚狭駅南桜二丁目地区地区計画を次のように決定する。

1. 地区計画の方針

	名称		厚狭駅南桜二丁目地区地区計画		
	位置		山陽小野田市桜二丁目の一部の区域		
	面積		約7.8ha		
	地区計画の目標		当地区は、JR厚狭駅南口から西約500mに位置し、厚狭駅南部地区土地区画整理事業で整備された区域の一部であり、駅前の商業地に隣接した中低層住宅地である。 本地区計画は、住民の憩いの場となる河川沿いの快適な歩行者空間及び多世代の交流の場となる公園を確保し、建築物等の制限を行い、子どもからお年寄りまで世代を超えて交流できる良好な住環境の形成を図ることを目標とする。		
方針の整備、開発及び保全に	土地利用に関する方針		1 低層住宅地区 (第一種住居地域指定地区)	2 中低層住宅地区 (準工業地域指定地区)	
			多世代がふれあい安心して暮らせる良好な住 環境の形成を図る。	子育て世代が安全で安心して暮らせる良好な 住環境の形成を図る。	
	地区施設の整備の方針		桜川沿いでは水(桜川)と緑(さくら公園)の南北軸として歩道の緑化を図り、美しい景観と歩行者ネットワークの創出に努める。また、地区内のコミュニティ形成の核となるよう、さくら公園を多世代交流拠点と位置づけ施設の充実を図る。		
関 す る	建築物等の整備の方針		良好な住環境の維持・保全を図るため、建築物の用途等について、必要な規制・誘導を行う。		

2. 地区整備計画

	地区施設の配置及び規模		の配置及だ担借	歩行者用通路	幅員 5.0m 延長 約470m
地区整備計画	地区爬改切但直及び流快			公園	面積 約0.52ha
	建築物等に関する事項	地区の 区分	地区の名称	1 低層住宅地区 (第一種住居地域指定地区)	2 中低層住宅地区 (準工業地域指定地区)
			地区の面積	約3.9ha	約3.9ha
		建築物等の用途の制限			3,000㎡を超えるもの (3)ボウリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する政令で定める運動施設 (4)マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類す

地区整備計画	建築物等に関する事項	建築物の敷地面積の 最低限度	1 6 0 m²	
		建築物等の高さの最高限度	最高限度 10m	_
		形態又は意匠の制限	建築物及び広告物等の色彩は原色を避け、地区の景観に調和した落ち着きのあるものとする。	
		備考	上記の建築物等の制限に関する事項は、次に該当する場合は適用しない。 1 市長が特にやむを得ないと認めたもの。	

「区域、地区施設の配置、地区の区分は計画図表示のとおり」

理 由

当地区は、JR厚狭駅南口から西約500mに位置し、山陽新幹線厚狭駅設置に伴い、商業・業務・文化の機能集積と良好な住環境を創出するために整備した厚狭駅南部地区土地区画整理事業地の一部です。また、当地区を含むJR厚狭駅周辺は、市都市計画マスタープランにおいて、様々な都市機能を集積させ、本市の中心的役割を担う「都市拠点」として位置づけられています。

厚狭駅南部地区まちづくり基本計画では、「子どもからお年寄りまで誰もが安心して住み続けられる住みよいまちづくり」を計画的に進めるため、当地区をモデル地区に位置付け、特に先行して取り組むこととしています。

このたび、多世代が交流できる良好な住環境の形成を図るため、河川沿いの快適な歩行者空間及び多世代の交流の場となる公園を確保し、中低層住宅地に応じた土地利用の誘導等を行う地区計画を決定するものです。





